

半 期 報 告 書

2025年

(第74期中)

ザ・ピックアップ株式会社

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【中間連結財務諸表】	9
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年8月13日
【中間会計期間】	第74期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	ザ・パック株式会社
【英訳名】	THE PACK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仲村 直樹
【本店の所在の場所】	大阪市東成区東小橋二丁目9番3号
【電話番号】	06(4967)1221
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 下村 郁夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市東成区東小橋二丁目9番3号
【電話番号】	06(4967)1221
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 下村 郁夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 中間連結会計期間	第74期 中間連結会計期間	第73期
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
売上高 (百万円)	46,617	47,385	101,461
経常利益 (百万円)	3,662	3,038	8,285
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	2,999	2,428	6,316
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	3,002	1,833	6,319
純資産額 (百万円)	72,952	75,110	74,485
総資産額 (百万円)	98,723	98,532	103,292
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	52.56	43.09	111.17
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	52.53	43.07	111.11
自己資本比率 (%)	73.9	76.2	72.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,301	5,435	7,101
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△97	884	△5,436
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,084	△1,378	△3,041
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	22,210	21,399	16,656

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、所得環境の改善や政府の経済対策、インバウンド需要の増加などにより緩やかな景気回復が続く中で、食料品など身近な物の慢性的な価格上昇により、個人消費の回復は賃金・所得の伸びに比べて力強さを欠いた状況にありました。こうした中で、米国による追加関税措置は、日本経済を直接・間接的に下押しする大きなリスクとなっています。

米国の経済は、物価の上昇が消費行動に影響を与えていますが、歴史的な失業率の低さを維持しており、個人消費を下支えする環境が続いているものの、関税政策を巡る不確実性や株価下落などを背景に消費者マインドの悪化が懸念されます。

中国の経済は、不動産市場は依然として低迷し、米国との貿易摩擦が与える不確実性が影響を与えるものの、政府の経済政策や社会支援策により国内消費は徐々に回復しています。

このような状況の中、当社グループは、「進化 ― パーパス経営・サステイナブル経営のスタート ―」を中期経営計画のスローガンに掲げ、連結売上高1,070億円、営業利益83億円（2025年12月期）の達成を目標としており、グループ全社が結束して新たな市場開拓、品質管理の改善などにより業績の向上に努めてまいりましたが、積極的な設備投資並びに人的投資を進めたこともあり、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高は473億85百万円（前年同期比1.6%増加）、営業利益は28億63百万円（前年同期比18.8%減少）、経常利益は30億38百万円（前年同期比17.0%減少）となり、親会社株主に帰属する中間純利益は24億28百万円（前年同期比19.0%減少）となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りであります。

① 紙加工品事業

当中間連結売上高の73.6%を占めるこの部門では、紙袋（対連結売上高構成比30.6%）は、訪日外国人旅行者の消費が引き続き順調で、飲食や観光関連及び小売業向けの販売が伸びました。また、ザ・パックアメリカコーポレーションも販売が好調に推移し、同上売上高は144億85百万円（前年同期比1.4%増加）となりました。

紙器（同上構成比26.8%）は、食品を中心とした土産物市場やテイクアウト・宅配向けの食品容器並びにEC市場向けパッケージの販売が堅調に推移した結果、同上売上高は127億4百万円（前年同期比4.8%増加）となりました。

段ボール（同上構成比14.2%）は、EC市場向けパッケージやメーカーの輸送用段ボールの販売が堅調に推移したことで、同上売上高は67億45百万円（前年同期比13.8%増加）となりました。

印刷（同上構成比2.0%）は、包装印刷を中心に新たな需要も生まれ取り組んでおりますが、同上売上高は9億45百万円（前年同期比5.0%減少）となりました。

以上により、この部門の売上高は348億81百万円（前年同期比4.7%増加）となりましたが、営業利益は24億88百万円（前年同期比21.4%減少）となりました。

② 化成品事業

当中間連結売上高の13.4%を占めるこの部門では、紙化の影響により専門店向けの販売が減少したことで、同部門の売上高は63億37百万円（前年同期比0.2%減少）となり、営業利益は2億86百万円（前年同期比28.9%減少）となりました。

③ その他

当中間連結売上高の13.0%を占めるこの部門では、PASシステム（包装資材その他の製造・調達から在庫管理、納品まで一括で請け負うアウトソーシングシステム）に係る用度品等の販売が減少し、同部門の売上高は61億66百万円（前年同期比11.2%減少）となり、営業利益は3億89百万円（前年同期比25.0%減少）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ47億59百万円減少し、985億32百万円となりました。これは主に「現金及び預金」57億42百万円の増加、「受取手形及び売掛金」77億77百万円・「有価証券」30億15百万円の減少によるものです。

当中間連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ53億85百万円減少し、234億21百万円となりました。これは主に「支払手形及び買掛金」31億38百万円・「電子記録債務」19億28百万円の減少によるものです。

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ6億25百万円増加し、751億10百万円となりました。これは主に「利益剰余金」11億73百万円の増加、「その他有価証券評価差額金」2億77百万円・「為替換算調整勘定」2億98百万円の減少によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は、前中間連結会計期間に比べて8億11百万円(3.7%)減少し、213億99百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益の計上が35億24百万円となり、仕入債務の減少50億44百万円、棚卸資産の増加3億89百万円等があった一方、売上債権の減少78億10百万円、減価償却費14億3百万円等により54億35百万円の収入(前中間連結会計期間は63億1百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入55億15百万円、貸付金の回収による収入3億16百万円等があった一方、有価証券の取得による支出30億円、有形固定資産の取得による支出15億30百万円、無形固定資産の取得による支出6億7百万円等により8億84百万円の収入(前中間連結会計期間は97百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額12億39百万円、長期借入金の返済による支出64百万円等により13億78百万円の支出(前中間連結会計期間は20億84百万円の支出)となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は2億25百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,000,000
計	77,000,000

(注) 2025年5月30日開催の取締役会決議により、2025年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は153,000,000株増加し、230,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,900,000	59,700,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	19,900,000	59,700,000	—	—

(注) 2025年5月30日開催の取締役会決議により、2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。

これにより、提出日現在の発行済株式総数は39,800,000株増加し、59,700,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年1月1日～ 2025年6月30日	—	19,900	—	2,553	—	2,643

(注) 2025年5月30日開催の取締役会決議により、2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は39,800千株増加し、59,700千株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
公益財団法人森田記念福祉財団	奈良県奈良市中登美ヶ丘2丁目1984-40	2,081	11.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,337	7.12
ザ・パック取引先持株会	大阪市東成区東小橋2丁目9番9号	1,270	6.76
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	1,222	6.50
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	975	5.19
株式会社日本カストディ銀行(りそな銀行再信託分・北越コーポレーション株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	729	3.88
大王製紙株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町2丁目60号	573	3.05
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	494	2.63
七條紙商事株式会社	東京都中央区東日本橋2丁目20番10号	474	2.52
森田商事株式会社	大阪市東成区東小橋2丁目9番10号	413	2.20
計	—	9,574	50.94

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,102千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1, 102, 300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18, 766, 300	187, 663	—
単元未満株式	普通株式 31, 400	—	100株 (1 単元) 未満の株式であります。
発行済株式総数	19, 900, 000	—	—
総株主の議決権	—	187, 663	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

2. 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) ザ・パック株式会社	大阪市東成区東小橋 二丁目9番3号	1, 102, 300	—	1, 102, 300	5. 54
計	—	1, 102, 300	—	1, 102, 300	5. 54

(注) 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,167	20,909
受取手形及び売掛金	25,346	17,569
有価証券	8,499	5,484
商品及び製品	7,121	7,651
仕掛品	1,260	1,211
原材料及び貯蔵品	986	972
その他	1,671	1,585
貸倒引当金	△11	△29
流動資産合計	60,043	55,354
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,399	8,418
機械装置及び運搬具（純額）	9,114	8,744
工具、器具及び備品（純額）	339	317
土地	11,180	11,238
建設仮勘定	1,133	1,623
有形固定資産合計	30,166	30,342
無形固定資産	3,384	3,894
投資その他の資産		
投資有価証券	8,058	7,419
退職給付に係る資産	627	748
繰延税金資産	110	147
その他	955	682
貸倒引当金	△55	△56
投資その他の資産合計	9,697	8,941
固定資産合計	43,248	43,177
資産合計	103,292	98,532

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,966	10,827
電子記録債務	7,149	5,220
1年内返済予定の長期借入金	33	33
未払法人税等	1,774	1,218
賞与引当金	358	296
役員賞与引当金	56	28
その他	4,427	4,290
流動負債合計	27,766	21,914
固定負債		
長期借入金	49	488
退職給付に係る負債	335	361
繰延税金負債	620	595
その他	34	60
固定負債合計	1,040	1,507
負債合計	28,806	23,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,553	2,553
資本剰余金	3,161	3,164
利益剰余金	69,259	70,432
自己株式	△3,536	△3,485
株主資本合計	71,437	72,665
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,035	1,758
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定	561	262
退職給付に係る調整累計額	421	405
その他の包括利益累計額合計	3,022	2,426
新株予約権	25	18
純資産合計	74,485	75,110
負債純資産合計	103,292	98,532

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
売上高	46,617	47,385
売上原価	34,719	35,667
売上総利益	11,898	11,717
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,948	1,949
給料及び手当	2,258	2,342
役員報酬	252	271
貸倒引当金繰入額	88	18
賞与引当金繰入額	172	159
役員賞与引当金繰入額	25	27
退職給付費用	99	110
減価償却費	188	387
賃借料	1,460	1,583
その他	1,878	2,002
販売費及び一般管理費合計	8,373	8,854
営業利益	3,525	2,863
営業外収益		
受取利息	60	74
受取配当金	69	82
受取賃貸料	19	20
その他	11	31
営業外収益合計	160	208
営業外費用		
支払利息	1	4
賃貸収入原価	2	3
為替差損	13	13
自己株式取得費用	2	-
その他	3	12
営業外費用合計	23	33
経常利益	3,662	3,038
特別利益		
投資有価証券売却益	681	488
固定資産売却益	56	0
特別利益合計	737	488
特別損失		
固定資産売却損	10	0
固定資産除却損	7	1
特別損失合計	18	2
税金等調整前中間純利益	4,381	3,524
法人税、住民税及び事業税	1,290	1,063
法人税等調整額	91	31
法人税等合計	1,381	1,095
中間純利益	2,999	2,428
親会社株主に帰属する中間純利益	2,999	2,428

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
中間純利益	2,999	2,428
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△364	△277
繰延ヘッジ損益	3	△3
為替換算調整勘定	376	△298
退職給付に係る調整額	△13	△15
その他の包括利益合計	2	△595
中間包括利益	3,002	1,833
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,002	1,833

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,381	3,524
減価償却費	1,006	1,403
のれん償却額	-	4
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△42	18
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2	△62
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△26	△27
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△29	△239
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△53	114
受取利息及び受取配当金	△129	△157
支払利息	1	4
投資事業組合運用損益 (△は益)	△0	△1
固定資産売却損益 (△は益)	△45	0
固定資産除却損	7	1
投資有価証券売却損益 (△は益)	△681	△488
売上債権の増減額 (△は増加)	5,703	7,810
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△444	△389
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,846	△5,044
その他	584	379
小計	7,383	6,851
利息及び配当金の受取額	137	165
利息の支払額	△1	△4
法人税等の支払額	△1,218	△1,576
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,301	5,435
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	△500
有価証券の取得による支出	△3,500	△3,000
有価証券の売却による収入	5,600	5,515
有形固定資産の取得による支出	△1,958	△1,530
有形固定資産の売却による収入	88	5
無形固定資産の取得による支出	△635	△607
投資有価証券の取得による支出	△519	△13
投資有価証券の売却による収入	802	779
貸付金の回収による収入	35	316
敷金及び保証金の差入による支出	△16	△22
その他	8	△60
投資活動によるキャッシュ・フロー	△97	884
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△12	△114
配当金の支払額	△1,046	△1,239
自己株式の取得による支出	△334	-
自己株式取得のための預託金の増減額 (△は増加)	△668	-
その他	△22	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,084	△1,378
現金及び現金同等物に係る換算差額	278	△198
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,398	4,743
現金及び現金同等物の期首残高	17,812	16,656
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 22,210	※ 21,399

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当中間連結会計期間の中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金勘定	20,221百万円	20,909百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△10百万円	△510百万円
取得日から3か月以内に 償還期限の到来する有価証券	1,999百万円	1,000百万円
現金及び現金同等物	22,210百万円	21,399百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,046	55.00	2023年12月31日	2024年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年8月6日 取締役会	普通株式	985	52.00	2024年6月30日	2024年9月3日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2024年2月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式89,400株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が331百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が2,868百万円となっております。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,239	66.00	2024年12月31日	2025年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月12日 取締役会	普通株式	1,090	58.00	2025年6月30日	2025年9月2日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	紙加工品 事業	化成品 事業	計				
売上高							
紙袋	14,279	—	14,279	—	14,279	—	14,279
紙器	12,120	—	12,120	—	12,120	—	12,120
段ボール	5,926	—	5,926	—	5,926	—	5,926
印刷	995	—	995	—	995	—	995
化成品パッケージ	—	6,347	6,347	—	6,347	—	6,347
その他	—	—	—	6,947	6,947	—	6,947
顧客との契約から 生じる収益	33,322	6,347	39,669	6,947	46,617	—	46,617
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	33,322	6,347	39,669	6,947	46,617	—	46,617
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	33,322	6,347	39,669	6,947	46,617	—	46,617
セグメント利益	3,164	403	3,568	519	4,088	△562	3,525

(注) 1. 「その他」は用度品、その他雑貨であります。

2. セグメント利益の調整額△562百万円には、各報告セグメントに配分していないセグメント間取引消去6百万円及び全社費用△569百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ 当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	紙加工品 事業	化成品 事業	計				
売上高							
紙袋	14,485	—	14,485	—	14,485	—	14,485
紙器	12,704	—	12,704	—	12,704	—	12,704
段ボール	6,745	—	6,745	—	6,745	—	6,745
印刷	945	—	945	—	945	—	945
化成品パッケージ	—	6,337	6,337	—	6,337	—	6,337
その他	—	—	—	6,166	6,166	—	6,166
顧客との契約から 生じる収益	34,881	6,337	41,218	6,166	47,385	—	47,385
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	34,881	6,337	41,218	6,166	47,385	—	47,385
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	34,881	6,337	41,218	6,166	47,385	—	47,385
セグメント利益	2,488	286	2,775	389	3,165	△302	2,863

(注) 1. 「その他」は用度品、その他雑貨であります。

2. セグメント利益の調整額△302百万円には、各報告セグメントに配分していないセグメント間取引消去△51百万円及び全社費用△250百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	52円56銭	43円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	2,999	2,428
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益 (百万円)	2,999	2,428
普通株式の期中平均株式数 (千株)	57,073	56,367
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	52円53銭	43円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	33	22
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(注) 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年5月30日開催の取締役会決議に基づき、2025年7月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

株式を分割し、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整備することで、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	19,900,000株
② 株式分割により増加する株式数	39,800,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	59,700,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	230,000,000株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2025年6月13日
② 基準日	2025年6月30日
③ 効力発生日	2025年7月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年7月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線は変更部分です)

現行定款	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は 7,700万株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は <u>2億3,000万株</u> とする。

(注) 今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

2【その他】

第74期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）中間配当については、2025年8月12日開催の取締役会において、2025年6月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	1,090百万円
② 1株当たりの金額	58円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年9月2日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月13日

ザ・パック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葉山 良一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているザ・パック株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ザ・パック株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年8月13日
【会社名】	ザ・パック株式会社
【英訳名】	THE PACK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仲村 直樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市東成区東小橋二丁目9番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長仲村直樹は、当社の第74期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。